

第2青函トンネル構想を

実現する会総会を開催

7月19日(金)、福祉センター音楽室にて「令和6年度 第2青函トンネル構想を実現する会」の総会が開催されました。

当日は札幌などからの出席もあり、30名の出席者となりました。

令和6年度の事業計画と、青森県今別町で第2青函トンネル構想実現に向けた推進会議が設立されたことにより、青森県側との連携した要請活動の推進などについて承認されました。

第2青函トンネル構想を実現する会への入会のお願ひ

第2青函トンネル構想を実現する会では随時、入会申込を受け付けております。

入会については、申込書を提出するのみとなっております。会費についても徴収予定はありませんので、是非ご入会ください。(令和6年8月末現在…会員802名)

一人でも多くの会員で組織し、青函トンネルの町福島町から構想実現に向けた輪を拡げていきましょう。

詳しい内容は、役場企画課 ☎(4713007)までお問い合わせください。

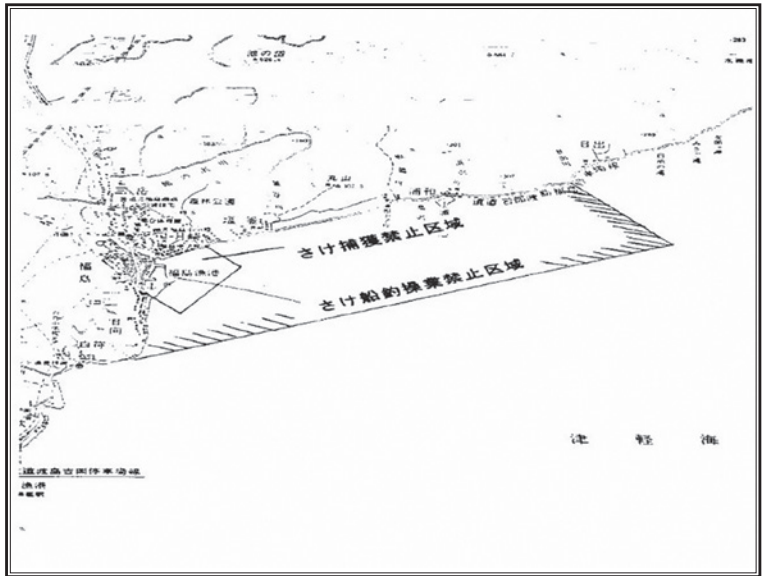


サケの採捕規制について

福島川では北海道漁業調整規則により、9月1日(日)から12月10日(火)までの期間中、河口左右岸500m、沖合500m区域でのサケ・マスの採捕が禁じられています。

また、10月1日(火)から11月20日(水)までの期間中は、日の出岬135度沖合1,500mと白符慕舞ラインを結ぶ区域がサケ船釣り操業禁止となります。

禁止区域で採捕した場合は密漁として厳しく罰せられますので、ルールを守って資源の確保にご協力をお願いします。



秋サケ釣りをを行う方々へ [注意]

これまでも地域の船揚場付近を釣り場としている方を見受けますが、船揚場は漁業活動を行うために整備されておりますので、漁業者に迷惑とならないようマナーを守ってご利用ください。

特に次の事項については、絶対行わないようにお願いします。

- 船揚場にある漁業資材の使用
- ゴムボートなどの放置 (使用の都度、持ち帰ること)

お問い合わせ先

産業課水産係

☎ 47-3002